

市役所ふれあい広場、イオンモール座間で献血を実施

日時①9月13日(金)9:30~11:30、13:00~16:00②28日(土)10:00~12:00、13:45~16:00

場所①市役所ふれあい広場(市役所1階アトリウム受け付け) ②イオンモール座間1階ワンダーフルーツ前休憩スペース(受け付け)

※予約フォーム(右記2次元コードからアクセス可)から事前予約が可能です。

※電話予約は、献血予約ダイヤル☎0120(80)9995(土曜・日曜日、祝・休日を除く9:00~17:00受け付け)

問合せ神奈川県赤十字血液センター 湘南事業所 ☎046(228)9907

担当地域福祉課 ☎046(252)7127 FAX)046(255)3550



①座間市役所用 ②イオンモール座間用

県消防操法大会 市消防団第2分団が優良賞を獲得

7月27日に第55回神奈川県消防操法大会が開催され、市の代表として消防団第2分団が「ポンプ車操法の部」に出場し優良賞を獲得しました。

ポンプ車操法とは、ホース6本を延長・放水し標的を倒すまでの時間と士気、規律、迅速な行動などの正確性を競うもので、各チームが高い技術を競い合う中、同団は日頃の訓練の成果を十分に発揮しました。



担当警防課 ☎046(256)2412 FAX)046(256)2215

自殺予防週間

毎年9月10日~16日は、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、自殺に対する正しい知識を得る「自殺予防週間」です。

自殺を防ぐためには、原因となるさまざまな問題を解決し、「安心して暮らせるまちをつくる」ことが必要です。皆さんの支えで防げる自殺もあることを知りましょう。



あなたもゲートキーパーに

ゲートキーパーとは、心に不調を抱える方、自殺に傾く人のサインに気づき、対応することができる人のことです。自殺を防ぐためには、普段からの「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」が大切です。

◆気づき

発言・行動・体調の変化に敏感になり、悩みや問題を抱えている人が発するサインに早く気づきましょう。

◆傾聴

悩みを話してくれたら、時間をかけて傾聴しましょう。話題をそらす、否定、表面的な励ましは逆効果です。気持ちを尊重・共感した上で、相手を大切に思う気持ちを伝えましょう。

◆つなぎ

心の病気や社会・経済的な問題などは、公的相談機関、医療機関などの専門家への相談につなげましょう。相談を受けた側も抱え込まず、プライバシーに配慮した上で、家族や友人などのキーパーソンに協力を求め、連携を取りましょう。

◆見守り

身体や心の健康状態について自然な雰囲気ですべてを掛け、焦らず寄り添いながら見守りましょう。必要に応じ、キーパーソンと連携を取り、専門家に情報を提供しましょう。

2週間以上続く不眠は、うつ病のサインかも

2週間以上継続する不眠は、うつ病の恐れがあります。うつ病の早期発見が早期治療や自殺予防につながります。疲れていても眠れない日が続く方は、早めに医療・専門機関へ相談してください。また、身近な人の不眠に気付いたときは「眠れていますか」などの声掛けを行いましょう。

担当地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX)046(255)3550

9月に納めていただくのは

- ①固定資産税・都市計画税(第3期) ②国民健康保険税(第4期) ③介護保険料(第4期) ④後期高齢者医療保険料(第3期)
- ※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、地方税統一QRコード(eL-QR)で納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。
- ※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
- ※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
- ※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

担当①について

市税総務課 ☎046(252)8021 FAX)046(255)3550

②④について

保険年金課 ☎046(252)7003 FAX)046(252)7043

③について

介護保険課 ☎046(252)7719 FAX)046(252)8238

心の悩みや心配を1人で抱えないで

SNSや電話などで相談できます。詳しくは下記2次元コードからご確認ください。

NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「生きづらびっと」

ストレスチェック「こころの体温計」

電話相談 神奈川県「こころの電話相談」☎0120(821)606(年中無休24時間)

担当地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX)046(255)3550

9月の相談日

(祝・休日を除く)
※相談はいずれも無料です。

- ①消費生活(訪問販売・多重債務など)**
日時 毎週月曜~金曜日9:30~12:00、13:00~16:00
場所 市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談も可)
- ②弁護士**
日時 10日・17日・24日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00~20:30
11日・18日・25日(毎月第2・第3・第4水曜日)13:30~16:30
- ③行政書士(遺言書等作成)**
日時 12日(毎月第2木曜日)13:30~16:30
- ④分譲マンション(近隣・管理組合)**
日時 13日(毎月第2金曜日)13:30~16:30(12日まで受け付け)
- ⑤交通事故**
日時 17日(毎月第3火曜日)13:30~16:00
- ⑥行政(国に対する要望)**
日時 19日(毎月第3木曜日)9:30~11:30
- ⑦司法書士(登記・少額訴訟)**
日時 20日(4・6・12月を除く第3金曜日)13:30~16:30
- ⑧不動産(取引・契約)**
日時 26日(毎月第4木曜日)13:30~16:30
- ⑨税理士**
日時 27日(1・2月を除く第4金曜日)13:30~16:30

- ⑩市民一般**
日時 毎週月曜~金曜日8:30~12:00、13:00~17:15
- ⑪~⑨予約制(電話可)** 場所 市役所1階市民広聴課内相談室
※2日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
担当①~⑩市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX)046(252)0220
- ⑪人権擁護委員(差別問題など) ⑫女性(DVなど)**
日時 ⑪10日(毎月第2火曜日)13:30~16:00(予約制) ☎046(252)8087 FAX)046(252)0220
⑫毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~17:15 ☎046(252)8483 FAX)046(252)0220
場所 市役所1階人権・男女共同参画課
担当人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX)046(252)0220
- ⑬駐留軍離職者**
日時 19日(毎月第3木曜日)10:00~15:00
場所 座間コミュニティプラザ2階81会議室
担当産業振興課 ☎046(252)7604 FAX)046(255)3550
- 成年後見制度(⑭司法書士⑮行政書士)**
日時 ⑭18日13:30~15:15⑮25日13:30~15:15(予約制(電話可)) ※予約は座間市成年後見利用促進センター ☎046(259)7451 FAX)046(266)2017へ。
場所 市役所4階⑭4-1会議室⑮4-1会議室
担当地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX)046(255)3550

- ⑯自立サポート**
日時 毎週月曜~金曜日9:00~16:00
場所 市役所2階地域福祉課
担当地域福祉課 ☎046(252)8566 FAX)046(252)7043
- ⑰障がい者就労支援**
日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00~12:00、13:00~15:00(予約制(電話可))
場所 市役所1階障がい福祉課
担当障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX)046(252)7043
- ⑱児童(子育て)**
日時 毎週月曜~金曜日8:30~17:15(電話可)
場所 市役所2階子ども家庭課
担当子ども家庭課 ☎046(252)8026 FAX)046(255)5080
- ⑲ひとり親家庭⑳青少年(子ども・若者) ※15~29歳対象。**
日時 ⑲毎週火曜~金曜日10:15~11:30、13:00~16:45(予約制(電話可)) ⑳毎週水曜・金曜日9:30~11:30、13:00~16:00(予約制(電話可))
場所 市役所2階子ども家庭課
担当子ども家庭課 ☎046(252)8025 FAX)046(255)5080
- ㉑教育⑳子どもいじめホットライン**
日時 ㉑毎週月曜~金曜日10:00~16:00
⑳毎週月曜~金曜日8:30~17:00(電話のみ)
場所 市役所5階教育研究所
担当教育研究所 ☎046(259)2164 FAX)046(252)4311
- ㉒就学(障がい児対象)**
日時 毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00(予約制(電話可))
場所 市役所5階教育研究所
担当教育研究所 ☎046(252)8460 FAX)046(252)4311